

福島第一及び第二原子力発電所事故に伴う東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の支払について

東京電力ホールディングス株式会社に対して損害賠償請求を行った「放射線対策に要した平成 23 年度の水道・工業用水道事業費用及び検査（空間線量）費用」について、下記のとおり賠償金が支払われましたのでお知らせします。

1 賠償金入金額 22,748,953円

【内訳】

(1) 水道・工業用水道事業費用 726,747円

ゲルマニウム半導体検出器付属品等購入費用の一部

(2) 検査（空間線量）費用 22,022,206円

空間線量測定機器※購入、空間線量測定委託等に係る費用

※モニタリングポスト一式、サーベイメーター62台

2 入金日

平成 28 年 7 月 12 日（火）

※ 参考

これまで、東京電力ホールディングス株式会社に対し、総額 37,920,100円（水道事業、下水道事業、廃棄物処理事業、食品検査及び空間線量検査事業）の賠償請求を行い、37,649,536円（今回支払がされた分を含む。）について賠償金の支払を受けました。差額 270,564円については、引き続き協議を続けてまいります。

問い合わせ先

【水道・工業用水道事業費用に関すること】

健康福祉局 保健所 衛生研究所

電話：042-769-8348

Fax：042-750-4664

【検査（空間線量）費用に関すること】

環境経済局 環境共生部 環境保全課

電話：042-769-8241

Fax：042-753-9413

【その他】

危機管理局 危機管理課

電話：042-769-8208

Fax：042-769-8326